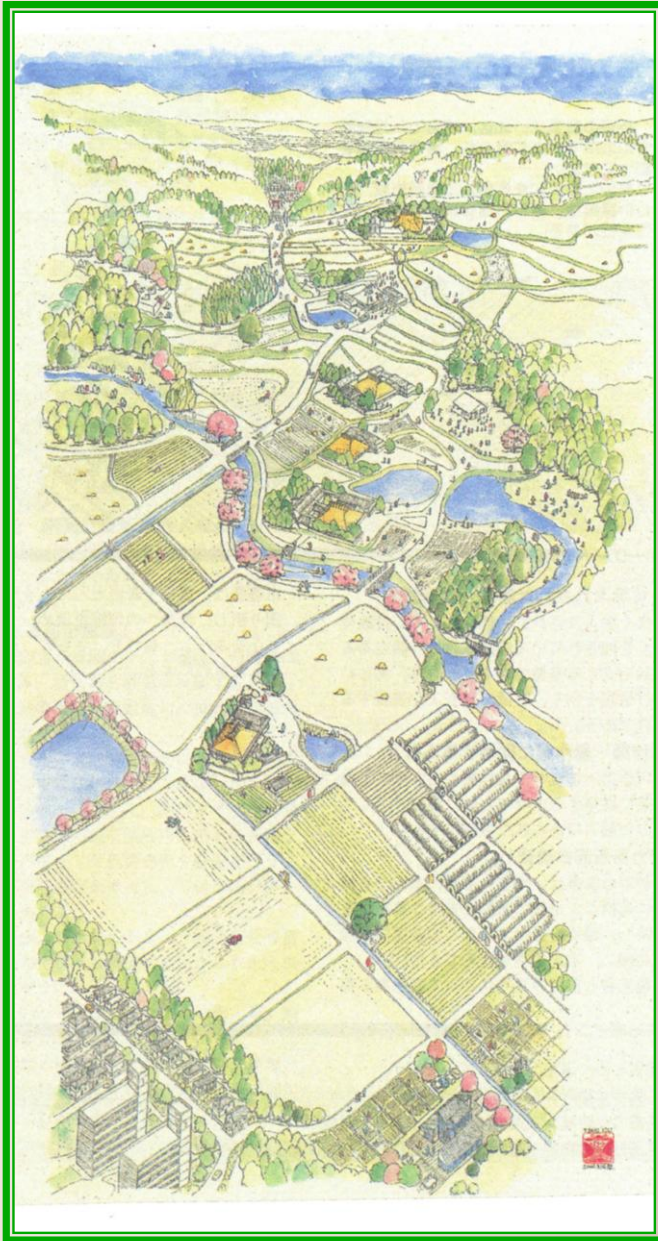


～神戸の里づくり～



人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例
(平成8年4月制定)

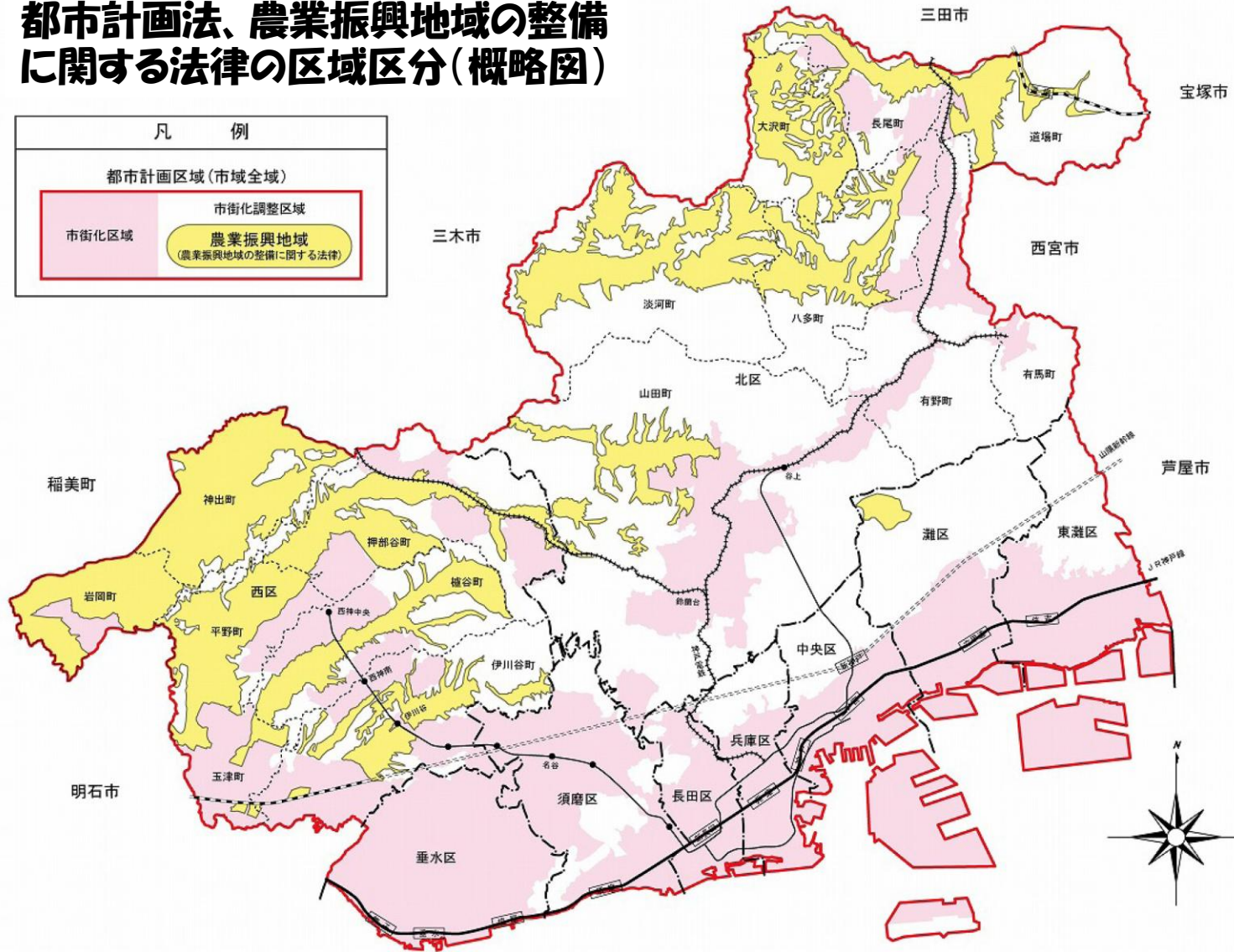
・秩序ある土地利用の計画的推進
⇒ 農村用途区域の指定

・美しい農村景観の保全・形成
⇒ 農村景観保全形成地域の指定

・住民が主体となった地域づくり
⇒ 里づくりの推進

都市計画法、農業振興地域の整備 に関する法律の区域区分(概略図)

凡 例	
都市計画区域(市域全域)	
市街化区域	市街化調整区域
	農業振興地域 (農業振興地域の整備に関する法律)



北区・西区の農業・農村地域では、ルールに合った土地利用や農村の景観などを守っていくために、自分たちで将来あるべき姿を計画して、それを実践しています。



あぜ刈り



田植え体験



生き物調査



景観に配慮した集落排水処理施設

田んぼなどを整形する基盤整備事業



里づくりでは、農業・農村の持つ多面的機能を活かした都市と農村の交流活動や伝統文化の保存・継承など様々な取り組みがされています。



稲刈り体験



桃の袋がけ体験



都市と農村との交流



農村歌舞伎